

令和 4 年第 3 回

長門市議会臨時会

議案参考資料

目 次

報 告

- 第1号 専決処分の報告について（自動車事故に係る損害賠償の額を・・・1
定めることについて）

専決処分¹の報告について（自動車事故に係る損害賠償の額を定めることについて）

1 事故の発生日時

令和4年9月20日 午後3時頃

2 事故の発生場所

長門市油谷新別名地内
県道 日置上油谷線

3 損害賠償の相手方

住所

氏名

4 事故の概要

令和4年9月20日午後3時頃、長門市油谷新別名地内の県道日置上油谷線を消防ポンプ自動車にて走行していたところ、対向車と離合するため車体を相手方所有家屋側の路肩に寄せた際に、車体上部が同家屋の雨樋に接触し、損害を与えたもの

5 損害の程度

(1) 相手方

- ア 人的損害 なし
- イ 物的損害 家屋の雨樋

(2) 市側

- ア 人的損害 なし
- イ 物的損害 なし

6 過失割合

過失割合については、市：相手方＝10：0

7 損害賠償の額

金5,500円
(内訳) 雨樋修理代 5,500円

(個人情報保護のため、一部マスクングしています。)